

## 最低制限価格（工事・業務委託）及び調査基準価格の 算出方法改正に関するお知らせ

令和4年8月  
下 関 市

適正な競争環境を確保する観点や過度な積算競争への対応として、令和4年10月1日以降に入札公告又は指名通知する建設工事及び建設工事に関する業務委託について、最低制限価格制度における最低制限価格及び低入札価格調査制度における調査基準価格の算出方法を改正しますのであらかじめお知らせします。

### 記

#### 1 改正内容

##### （1）工事に係る最低制限価格及び調査基準価格の算定式の改正

最低制限価格及び調査基準価格の算定式において、現場従業員の労務費や法定福利費が含まれる現場管理費<sup>\*</sup>の算入率を引き上げます。

<sup>\*</sup>現場管理費：工事の施工にあたって、工事を管理するために必要な経費  
（労務管理費、安全訓練等に要する経費、保険料等）

	〔 現 行 〕		〔 改正後 〕	
土 木 ・ 営 繕 工 事	【計算式】… 各々の合計値		【計算式】… 各々の合計値	
	直接工事費	× 100%	直接工事費	× 100%
	共通仮設費	× 90%	共通仮設費	× 90%
	<b>現場管理費</b>	<b>× 80%</b>	<b>現場管理費</b>	<b>× 90%</b>
	一般管理費等	× 70%	一般管理費等	× 70%

##### （2）工事に係る算出最低制限価格及び調査基準価格の端数調整方法の改正

	〔 現 行 〕		〔 改正後 〕
土 木 ・ 営 繕 工 事			1,000万円以上 : 10万円未満を切り上げ
	千円未満を切捨て	<b>改正</b>	100万円以上1,000万円未満 : 1万円未満を切り上げ
			100万円未満 : 千円未満を切り上げ

(土木工事での算出例)

〔現行〕

〔改正後〕

【設計金額】		【最低制限価格】		改正	【設計金額】		【最低制限価格】	
項目	金額(円)	率	金額(円)		項目	金額(円)	率	金額(円)
直接工事費	11,316,240	× 1.00	11,316,240	→	直接工事費	11,316,240	× 1.00	11,316,240
共通仮設費	4,146,299	× 0.90	3,731,669		共通仮設費	4,146,299	× 0.90	3,731,669
現場管理費	3,644,000	× 0.80	2,915,200		現場管理費	3,644,000	× 0.90	3,279,600
一般管理費	3,953,461	× 0.70	2,767,422		一般管理費	3,953,461	× 0.70	2,767,422
工事価格	23,060,000		20,730,531		工事価格	23,060,000		21,094,000
一律に千円未満切捨て		20,730,000			1,000万円以上のため10万円未満を切り上げ		21,100,000	

(3) 工事に関する調査設計等業務委託の最低制限価格の端数調整方法の改正

〈 現行 〉

	業務の種類	最低制限価格算出額 (端数調整前) ① ※小数点以下切り捨て	①の金額を業務の種類毎 に端数調整② ※千円未満切り捨て	最低制限価格 (現行) ②の金額の合計額
1	測量	5,703,830	5,703,000	19,819,000
	調査	3,883,546	3,883,000	
	設計	10,233,769	10,233,000	

・上下限額の判定は、業務の種類毎に②の端数調整後(千円未満切り捨て)の算出額で実施



〈 改正 〉

	業務の種類	最低制限価格算出額 (端数調整前) ③ ※小数点以下切り捨て	③の金額の合計額 ④	最低制限価格 (改正) ④の金額を端数処理
1	測量	5,703,830	19,821,145	19,900,000
	調査	3,883,546		
	設計	10,233,769		

・上下限額の判定は、業務の種類毎に③の端数調整前(小数点以下切り捨て)の算出額で実施

・④の金額が1,000万円以上 → 10万円未満切り上げ

100万円以上1,000万円未満 → 1万円未満切り上げ

100万円未満 → 千円未満切り上げ

2 施行期日

令和4年10月1日以降に入札公告又は指名通知する建設工事及び建設工事に関する業務委託から適用

3 その他

変更後の各種要領について、下関市ホームページの工事入札発注掲示板(要綱・マニュアル等)に掲載しておりますので併せてご確認ください。